



広報 ふじおか

2025

7

No.1347

夏本番！暑さに負けないチカラ。

7月になり本格的な暑さがやってきました。
強い日差しの中、園庭で水遊びをしながら元気に駆け回る子どもたちの姿は、まるでエネルギーの塊。
汗をきらめかせ、笑顔で夏を全力で楽しむその姿に、大人たちも元気をもらいます。



100歳のお誕生日
おめでとうございます
市長から表彰状が贈られました



おのさと きよこ
小野里 喜代子さん
(5月10日生まれ・下大塚)

株式会社ロゴスコーポレーションと
包括連携協定を締結しました



5月30日、株式会社ロゴスコーポレーションと市は「藤岡市と株式会社ロゴスコーポレーションとの包括連携協定」を締結しました。
この協定に基づき、アウトドアを生かした地域活性化や観光振興など、相互の人的・物的資源を有効に活用した取り組みを進めていきます。
問い合わせ 企画課(☎④2424)

市役所職員採用試験を実施します!

採用予定日 令和8年4月1日
資格 日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
試験案内配布 市ホームページからダウンロードしてください
※市役所市民相談室、鬼石総合支所鬼石振興課でも配布しています
受付期間 7月22日(火)～8月20日(水)に市ホームページ(右記2次元コードを読み取り)から申し込んでください
試験会場 市役所など
第1次試験 9月21日(日)に実施
第2次試験 第1次試験合格者を対象に10月下旬に実施
第3次試験 第2次試験合格者を対象に11月下旬に実施
問い合わせ 職員課(☎④2226)



| 試験区分(定員) | 学歴など | 年齢 | 試験内容 | |
|------------------|---|--------------------------|------|--------------|
| 新卒・既卒 | | | | |
| ① 事務Ⅰ (5人程度) | 4年制以上の大学を卒業(令和8年3月卒業見込み可)した人 | 平成7年4月2日以降に生まれた人 | 教養試験 | |
| ② 事務Ⅱ (3人程度) | 高校を卒業(令和8年3月卒業見込み可)し、事務Ⅰの学歴資格に該当しない人 | 平成2年4月2日以降に生まれた人 | | |
| ③ 事務Ⅲ (若干人) | 4年制以上の大学を卒業(令和8年3月卒業見込み可)し、障害者手帳の交付を受けている人 | | | |
| ④ 事務Ⅳ (若干人) | 高校を卒業(令和8年3月卒業見込み可)し、障害者手帳の交付を受けている人で、事務Ⅲの学歴資格に該当しない人 | | | |
| ⑤ 建築 (若干人) | 大学の建築系学科を卒業(令和8年3月卒業見込み可)した人または2級建築士以上の資格を有する人 | 平成7年4月2日以降に生まれた人 | 専門試験 | |
| ⑥ 土木Ⅰ (若干人) | 大学の土木系学科を卒業(令和8年3月卒業見込み可)した人または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人 | | | |
| ⑦ 土木Ⅱ (若干人) | 高校の土木系学科を卒業(令和8年3月卒業見込み可)した人 | | | |
| ⑧ 電気 (若干人) | 大学の電気系学科を卒業(令和8年3月卒業見込み可)した人または第3種電気主任技術者以上の資格を有する人 | 平成2年4月2日以降に生まれた人 | | |
| ⑨ 保健師 (若干人) | 保健師の資格を有する人(令和8年3月末までに取得見込み可) | | | |
| ⑩ 助産師 (若干人) | 保健師および助産師の資格を有する人(令和8年3月末までに取得見込み可) | | | |
| ⑪ 社会福祉士 (若干人) | 社会福祉士の資格を有する人(令和8年3月末までに取得見込み可) | | | |
| ⑫ 保育士 (若干人) | 保育士の資格を有する人(令和8年3月末までに取得見込み可) | | | |
| ⑬ 学芸員(考古学) (若干人) | 大学で考古学に関する専門課程を修了した人または学芸員の資格を有する人(令和8年3月末までに取得見込み可) | | | |
| 社会人経験者 | | | | |
| ⑭ 事務 (5人程度) | 5年以上の社会人経験を有する人 | 昭和50年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人 | | 職務経歴 論文試験 |
| ⑮ 建築 (若干人) | 5年以上の社会人経験を有し、2級建築士以上の資格を有する人 | 昭和60年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人 | | |
| ⑯ 土木 (若干人) | 5年以上の社会人経験を有し、2級土木施工管理技士以上の資格を有する人 | | | |
| ⑰ 電気 (若干人) | 5年以上の社会人経験を有し、第3種電気主任技術者以上の資格を有する人 | | | |

介護保険施設や短期入所を利用している場合には、これらの施設でかかる居住費や食費を収入に応じて軽減する制度があります。この制度を利用するには申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。
対象 下表の収入状況の要件・預貯金などの資産要件に当てはまる人
※対象外の場合でも高齢者夫婦世帯・親子世帯などは特例減額措置の対象となる場合があります
持ってくる物 ▽申請書▽本人および配偶者の印鑑(スタンプ印不可)▽本人および配偶者の預貯金通帳などの写し
※申請書は介護保険課・介護保険施設・市ホームページにあります
認定証の更新
現在交付されている認定証の有効期限は7月31日(木)です。8月以降も必要な人は8月29日(金)までに更新の手続きをしてください。

介護保険負担限度額認定証の申請・更新

| 利用者負担段階 | 収入状況の要件 | 預貯金などの資産要件 |
|---------|---|------------------------------|
| 第1段階 | ・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 | 単身…1,000万円以下 夫婦…2,000万円以下 |
| 第2段階 | 住民税が世帯非課税 合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万9,000円以下の人 | 単身… 650万円以下 夫婦…1,650万円以下 |
| 第3段階① | 合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万9,000円を超え、120万円以下の人 | 単身… 550万円以下 夫婦…1,550万円以下 |
| 第3段階② | 合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円を超える人 | 単身… 500万円以下 夫婦…1,500万円以下 |

※世帯には世帯分離をしている配偶者を含みます



みんなで守る子どもたちの安全・安心

先月から今月にかけて、各小中学校、藤岡警察署、国・県の道路所管部署にもご協力をいただき通学路の合同点検を実施しています。市長就任以来、子どもたちの安全・安心を第一に、通学路の安全対策についても最優先課題の1つとして取り組みを強化し、危険箇所には予算を増額して迅速に対応するなど、積極的に整備を進めています。
同時に、PTA・交通指導員といった関係者の皆さんや、地域の方々が子どもたちの安全を守るため、それぞれできることをと、声を届けていただいたり、見守り活動などを行っていることに心から感謝申し上げます。子どもたちが安全・安心な環境の中で伸び伸びと成長できるよう、これからも皆さんとともに、安全対策に全力で取り組みます!

情報公開請求件数（令和6年度）

| 公開請求件数42件 | 決定内容 | 件数 | 公開方法 | 件数 |
|-----------|------|-----|----------|-----|
| | 公開 | 12件 | 閲覧のみ | 0件 |
| | | | 写しの交付のみ | 39件 |
| | 部分公開 | 27件 | 閲覧と写しの交付 | 0件 |
| 非公開 | | | 3件 | |

個人情報開示請求件数（令和6年度）

| 開示請求件数4件 | 決定内容 | 件数 | 開示方法 | 件数 |
|----------|------|----|----------|----|
| | 開示 | 0件 | 閲覧のみ | 0件 |
| | | | 写しの交付のみ | 3件 |
| | 部分開示 | 3件 | 閲覧と写しの交付 | 0件 |
| 非開示 | | | 1件 | |

宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）が改正され、市内全域が規制区域となりました。規制区域内で都市計画法の開発許可を受けた工事は、盛土規制法の許可も受けたものとみなされます。

工事が次の①～⑤のいずれかの規模で、特定工程（盛土をする前の地盤面または切土をした後の地盤面に排水施設を設置する工事の工程）を含む場合、盛土規制法の間中検査が必要になります。

対象工事 ①盛土で高さ2m超の崖を生じるもの②切土で高さ5m超の崖を生じるもの③盛土と切土を同時に行い、

高さ5m超の崖を生じるもの①・②を除く④盛土で高さ5m超となるもの①・③を除く⑤盛土または切土をする土地の面積が3000㎡超となるもの①～④を除く

その他 ▽中間検査には、工事の規模によって下表の料金が必要となります▽工期が3カ月を超える工事は、中間検査に加えて定期報告も必要となります▽詳しくは市ホームページ（下記2次元コードを読み取り）を確認してください

問い合わせ 都市計画課（☎2824）

| 盛土または切土の面積 | 手数料 |
|-------------------|----------|
| 0.3ha 以下 | 3,700円 |
| 0.3ha を超え、2 ha 以下 | 5,600円 |
| 2 ha を超え、4 ha 以下 | 9,400円 |
| 4 ha を超え、7 ha 以下 | 1万6,000円 |
| 7 ha を超え、10ha 以下 | 2万8,000円 |
| 10ha を超えるもの | 3万9,000円 |

情報公開制度
市が持っている行政情報の公開を求める市民の権利を保障することにより、市民の市政参加を促進し、市政運営の透明化を確保することを目的とした制度です。

公開請求できる人 市内に在住・在勤・在学している人、市内に事務所・事業所を有する個人または法人やその他の団体、公開を求める内容に利害関係を有するもの。市内に住所を有しない個人または法

人である場合は、任意的公開としての申請を受け付けています

個人情報保護制度
個人のプライバシーを守るため、市の実施機関が持っている個人情報の適正な取り扱いをルール化することにより、市民が自己の情報の開示や訂正を請求する権利を保障し、公正で開かれた市政の推進に役立てる制度です。

問い合わせ 総務課（☎2227）

情報公開と個人情報保護制度実施状況

藤岡市複合施設ふじまる開館日決定



現在整備を進めている藤岡市複合施設ふじまるは、10月13日(祝)から開館します。ふじまるは、図書館、多目的ホール、子育て・健康センター（現在の保健センター）、プレイルームなどで構成された複合施設です。施設概要や開館時間などの詳しい情報については、広報紙などで後日改めてお知らせします。

また、7月22日(火)から、多目的ホールなどの仮予約を開始します。詳しくは市ホームページ（下記2次元コードを読み取り）を確認してください。

申し込み・問い合わせ 複合施設建設室（☎2319）

限度額認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の申請・更新

入院の予定がある人や、医療費が高額になる可能性のある人は、1カ月にかかる医療費の支払いを一定額までに抑えたり、食事代を減額したりする制度があります。この制度を受けるには「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を事前に申請する必要があります。なお、マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要なので、マイナ保険証をぜひ活用してください。

対象 マイナ保険証を持っていない次に該当する人▽国民健康保険加入者(70～74歳の場合は現役並み所得者Ⅱ、Iまたは住民税非課税世帯)▽後期高齢者医療加入者

申請方法 次のいずれかの方法で手続き▽認定証が必要な人の資格確認書、来庁する人の本人確認書類(マイナンバーカードなど)を持って、保険

年金課窓口で申請▽ふじおか電子申請受付システムで申請

認定証の更新
現在使っている認定証の有効期限は7月31日(木)です。**国民健康保険加入者** ▽マイナ保険証を持っている人Ⅱ保険医療機関の受付時にマイナ

保険証を提示▽マイナ保険証を持っていない人Ⅱ有効期限経過後も引き続き認定証を利用する場合は、再度申請が必要です。8月1日(金)以降に保険年金課窓口またはふじおか電子申請受付システムで申請

後期高齢者医療加入者 令和

6年12月2日以降、被保険者の新規発行廃止に伴い、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も併せて新規発行廃止となりました▽マイナ保険証を持っている人Ⅱ保険医療機関の受付時にマイナ保険証を提示▽マイナ

保険証を持っていない人Ⅱ限度区分が併記された資格確認書を保険医療機関に提示

問い合わせ 保険年金課▽国民健康保険加入者Ⅱ国保係 ☎2822 ▽後期高齢者医療加入者Ⅱ医療年金係(☎2259)

表1 70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

| 区分 | 3回目まで | | 4回目以降 |
|---------------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 上位所得者 | 基礎控除後の所得が901万円を超える世帯 | 25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1% |
| 一般 | 基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯 | 16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1% | 9万3,000円 |
| | 基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯 | 8万100円+(医療費-26万7,000円)×1% | 4万4,400円 |
| 基礎控除後の所得が210万円以下の世帯 | 5万7,600円 | | |
| 非課税 | 住民税非課税世帯 | 3万5,400円 | 2万4,600円 |

表2 70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

| 区分 | 外来(個人ごと) | 入院+外来(世帯ごと) |
|----|---------------------------|---|
| | 3割 | 現役並みⅢ(課税所得690万円以上) |
| 3割 | 現役並みⅡ(課税所得380万円以上690万円未満) | 16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1%(4回目以降の場合 9万3,000円) |
| | 現役並みⅠ(課税所得145万円以上380万円未満) | 8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%(4回目以降の場合 4万4,400円) |
| 2割 | 一般 | 1万8,000円(年間上限 14万4,000円) |
| | 低所得者Ⅱ | 5万7,600円(多数回 4万4,400円) |
| | 低所得者Ⅰ | 2万4,600円 |
| | | 1万5,000円 |

表3 後期高齢自己負担限度額(月額)

| 区分 | 外来(個人ごと) | 入院+外来(世帯ごと) |
|----|---------------------------|---|
| | 3割 | 現役並みⅢ(課税所得690万円以上) |
| 3割 | 現役並みⅡ(課税所得380万円以上690万円未満) | 16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1%(4回目以降の場合 9万3,000円) |
| | 現役並みⅠ(課税所得145万円以上380万円未満) | 8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%(4回目以降の場合 4万4,400円) |
| 2割 | 一般Ⅱ | 1万8,000円または(6,000円+(医療費-3万円)×10%)の低い方を適用(年間上限14万4,000円) |
| | 一般Ⅰ | 5万7,600円(多数回 4万4,400円) |
| 1割 | 低所得者Ⅱ | 1万8,000円(年間上限 14万4,000円) |
| | 低所得者Ⅰ | 2万4,600円 |
| | | 1万5,000円 |

※過去12カ月の間に外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります

イベント

藤岡歴史館夏季企画展

期間 7月19日(土)～9月7日(日)
会場 藤岡歴史館
企画展名 高山家の兄弟たち―長五郎と九蔵―
内容 高山社の創始者である高山長五郎と、その弟である木村九蔵をテーマとした企画展です。兄弟で取り組んだ養蚕改良と蚕業教育について紹介します

入場料 無料
問い合わせ 文化財保護課(☎235997)

夏休みマス掴み取り大会



冷たい水の中を素早く泳ぐマスをつかみ取り、つかまえる楽しさを味わいます。

日時 8月2日(土)午前9時～11時30分(午前8時45分集合)

会場 かな川水辺の楽校
対象 小学生
定員 40人(先着順)
参加料 無料

持ってくる物 濡れても良い服装・水中で履く靴・着替え用の洋服と靴・タオル・水分補給できる物・保冷バッグ
その他 つかまえたマスは持ち帰りができます(3～4匹程度)

申し込み・問い合わせ 7月9日(水)～23日(水)にかな川水辺の楽校運営協議会事務局(土木課内 ☎402322)へ

夏休み下水道見学会

クイズを解きながら見学し、下水道の仕組みを学びます。

日時 7月27日(日)午前9時30分～正午受け付け(見学時間は1時間程度)

会場 県下水道総合事務所・県央水質浄化センター(佐波郡玉村町上之手)

対象 小学生とその家族(大人だけでも参加できます)
※大人だけで参加する場合は、午前11時以降に来てください

参加料 無料
持ってくる物 動きやすい服

装・運動靴・帽子・水分補給できる物
その他 先着300人に記念品をプレゼントします

問い合わせ 下水道課(☎402327)・県下水道総合事務所(☎0270・65・7557)

森林浴さんぽ&イスづくり木工教室



ふじの咲く丘で散歩をしながら森林浴をした後、親子で椅子作りをします。

日時 8月2日(土)午前8時30分～正午

会場 ふじの咲く丘・みかばみらい館

対象 市内在住の小学1～3年生の親子

定員 15組(1組2人まで、抽選)

参加料 1組1000円
持ってくる物 タオル・水分

補給できる物など
その他 ▽当日は動きやすい服装で来てください▽椅子の背もたれはクマ・キノコ・クローバーの3種類です。申し込み時に選択してください

申し込み・問い合わせ 7月18日(金)までにふじおか電子申請受付システム(詳細は下記2次元コードを読み取って確認)または電話で森林課(☎40316)へ

ピアノ試弾会

「これであなたもピアニスト!」



世界中のピアニストが使用するスタインウェイと、日本を代表するヤマハの両ピアノを使用した試弾会です。ピアノの単独演奏だけでなく、ほかの楽器と一緒に参加することもできます。

日時 8月24日(日)午前9時～午後5時

会場 みかばみらい館

対象 誰でも参加できます(要申し込み)

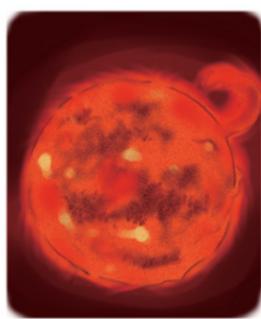
定員 各ピアノ7人(先着順、60分制)

参加料 無料

その他 申し込みは1人または1団体につき1枠のみ

申し込み・問い合わせ 7月20日(日)午前9時から直接みかばみらい館(☎25511)へ

プラネタリウム講演会「最近の太陽のご機嫌は？」



太陽フレアや日本各地で観測されたオーロラに触れ、最近の太陽の様子などを講演します。

日時 8月2日(土)午後1時30分～3時

会場 みかばみらい館プラネタリウム

内容 太陽活動は私たちの生活にどのような影響があるの

講座・教室

おやこの食育教室



親子で一緒に料理を作ってみましょう。

日時 7月26日(土)午前10時～午後1時

会場 地域づくりセンター藤岡
内容 ▽栄養講話▽調理実習Ⅱ
タコライス・シーフードのマ

か、科学的な角度から研究した内容を学びます

講師 矢治健太郎さん(宇宙航空研究開発機構(JAXA)所属)

対象 小学生以上

定員 80人(先着順、要申し込み)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 7月9日(水)からみかばみらい館(☎25511)へ

リネサラダ・フルーツポンチヨーグルト

講師 食生活改善推進員

対象 市内在住の年長児～小学生とその保護者

定員 24人(先着順)

参加料 1人500円
持ってくる物 エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク

申し込み・問い合わせ 7月8日(火)～16日(水)に健康づくり課(☎402808)へ

おもしろ科学教室

エアホバーでボウリングをしよう!

子どもたちが理科や科学を好きになったり、好奇心や探究心を育むきっかけになる教室です。

日時 7月26日(土)午前9時30分～正午

会場 地域づくりセンター鬼石

内容 空気を高速で水面や地面に吹き付けることで、そこからわずかに浮上し滑るよう

にして進む「ホバークラフト」の原理を身近な材料で再現し、ボウリングをします

対象 小学生(小学3年生以下は1家族につき1人以上保護者同伴)

持ってくる物 はさみ・カッター・30cm定規・筆記用具

おもしろ科学教室会員証(持っている人のみ)

定員 24人(先着順)

参加料 600円

申し込み・問い合わせ 7月8日(火)～18日(金)に地域づくりセンター鬼石(☎3881)へ

工作教室「さおばかりを作って重さをはかるうー!」

日時 8月20日(水)午前10時～正午

会場 地域づくりセンター藤岡

対象 市内在住の小学3～6年生

定員 15人(先着順)

参加料 無料

持ってくる物 1ℓサイズの空の紙パック

その他 参加者全員にぐんまちゃんクリアファイルをプレゼントします

申し込み 7月14日(月)～8月14日(木)に県計量検定所の応募フォーム(下記2次元コードを読み取り)

から申し込み
問い合わせ 商業観光課(☎402318)

※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します

募集

にほんごひろばの
ボランティアスタッフ

外国人のための日本語教室のボランティアスタッフを募集します。

日時 金曜日午後7時～8時30分(毎月3回)

会場 総合学習センター

内容 言語の壁に悩む在住外国人の日本語学習を支援します。特別な資格は必要ありません。

その他 内容やスケジュールなどの詳細は申込者に別途案内します

申し込み・問い合わせ ふじおか電子申請受付システム(下記2次元コードを読み取り)  から申し込みまたは市国際交流協会事務局(企画課内 ☎402428)へ

アイデア作品展

発明意欲の向上と科学技術の発展を図るため、創意工夫に満ちたアイデア作品を募集します。

展示期間 9月9日(火)～15日(初)
展示会場 らん藤岡花の交流館

募集作品 創意工夫作品、未来創造など創造性豊かな作品(特許出願中の物でも可)

対象 多野藤岡地域に在住・在勤・在学の人

その他 ▽小中学生は学校を通じて応募してください▽作品名・作品出品申込書には、会社名・商品名・キャラクター名などは使用できません

申し込み 9月4日(木)までに藤岡発明協会(藤岡商工会議所内)にある申込用紙に記入して同協会へ

問い合わせ 藤岡発明協会 藤岡商工会議所内 ☎1230・商業観光課 ☎402318

ふじおか森林の学校
参加者

森林整備に興味のある人を対象に林業の基礎知識を学びます。

期日 8月23日・9月13日・10月11日・11月8日・12月6日の土曜日(全5回)

会場 多野東部森林組合および藤岡市内の山林

内容 座学、刈払い機・チェーンソーの取り扱いおよび施業現場の見学など

対象 全ての期日に参加可能で次のいずれかに該当する18歳以上の▽本市に住所を有している▽本市に山林を所有している▽本市で林業に従事する希望がある

定員 10人(抽選)
参加料 無料

申し込み・問い合わせ 7月25日(金)までにふじおか電子申請受付システム(詳細は下記2次元コードを読み取って確認)  または電話で森林課 ☎402316へ

観光フォトコンテスト

美しい自然・歴史・文化・祭りなど、藤岡市の四季を写した魅力あふれる写真作品を募集します。

賞 ▽推薦▽群馬県知事賞▽特選▽群馬県観光物産国際協会理事長賞・藤岡市長賞など
応募作品 ▽カラープリント四つ切りサイズ(254mm×305mm)▽1年以内に撮影した未発表の作品

防衛医科大学校医学科学学生
受験資格

18～20歳

受付期間 10月8日(水)まで

1次試験日 10月25日(土)

防衛医科大学校看護学科学学生
受験資格

18～20歳

受付期間 10月3日(金)まで

1次試験日 10月18日(土)

自衛官候補生
受験資格

18～32歳

受付期間 年間を通じて行っています

試験日 受付時にお知らせします

問い合わせ 自衛隊高崎地域事務所 ☎027・326・1761・地域づくり課 ☎402211

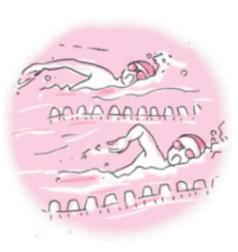
スポーツ
問 ☎58213

高校生弓道大会

日時 8月23日(土)午前9時集合、午前9時30分開会式

会場 総合運動公園弓道場

種目・競技 個人戦・団体戦(1チーム2人以上3人までの近似的競技(36cmかすみの的中制・各自4矢3回))



市民水泳競技大会

※団体戦は男女混成チームでも可能
対象 市内在住・在学の高校生※市内在住で市外の高校に通学している人は顧問が帯同した場合のみ出場可能
参加料 1人1000円(大会当日に持参してください)
申し込み 7月25日(金)までにメール(☒sports@city.fujoka.gunma.jp)でスポーツ課へ

日時 8月31日(日)午前7時30分受け付け、午前8時40分開会式

会場 みずとびあ藤岡

種目 1人2種目まで(リレーを除く) ▯自由形・平泳ぎ・バタフライ・背泳ぎ・個人メドレー・フリーリレー・混合フリーリレー・水中歩行(障がい者のみ)・ビート板キック(小学校低学年と障がい者のみ)・ビート板キックリレー

応募方法 12月12日(金)までに応募票を添付して市観光協会(商業観光課内)へ郵送または持参

※詳細は商業観光課にある応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)を確認してください

その他 肖像権やプライバシーに十分配慮してください

問い合わせ 商業観光課 ☎402317

自衛官採用試験

自衛隊群馬地方協力本部では、令和8年春採用の自衛官を募集しています。

一般曹候補生

受験資格 18～32歳

受付期間 9月2日(火)まで

1次試験日 9月13日(土)～21日(日)のいずれか1日

航空学生

受験資格 18～23歳

受付期間 8月29日(金)まで

1次試験日 9月20日(土)

防衛大学校学生(一般)

受験資格 18～20歳

受付期間 10月16日(木)まで

1次試験日 11月1日(土)

参加料 2000円(スポーツ保険料など)

申し込み 7月8日(火)～25日(金)に参加料を持ってスポーツ課へ

小学生

バスケットボール教室



日時 8月1日(金)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・12日(火)・20日(水)・25日(月)、9月2日(火)・3日(水)午後7時～9時(全10回)

会場 総合学習センター体育館

対象 市内または県内近隣市町村在住の小中学生

定員 80人程度(先着順)

参加料 1000円(初回の教室に持参してください)

申し込み 7月24日(木)までにふじおか電子申請受付システム(下記2次元コードを読み取り)から申し込み 

8月の休日当番医

診療時間は原則午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
※急な変更が発生する場合があります。必ず連絡の上、受診してください

| 日 | 医療機関 | | 産婦人科 | 歯科 |
|--------|---------------------------|-----------------------------|----------------------|-------------------------------------|
| 3日(日) | 光 病 院 本郷・☎②41234 | 業師寺整形外科クリニック 下栗須・☎②01555 | 光 病 院 本郷・☎②41234 | かねた 歯科 医院 高崎市吉井町・☎027・387・8691 |
| 10日(日) | 鬼 石 病 院 鬼石・☎⑤3121 | さわだ 医院 岡之郷・☎④1888 | | ふじおか 歯科 クリニック 中栗須・☎⑤04182 |
| 11日(祝) | くすの 木 病 院 旭町・☎④3111 | 田原内科クリニック 相生町・☎③2552 | | 近 藤 歯 科 医 院 上戸塚・☎②8264 |
| 17日(日) | 中島整形外科クリニック 芦田町・☎④1777 | アイリス診療所 森・☎②2542 | 藤岡総合病院 中栗須・☎②3311 | 山川 歯科 医院 鬼石・☎⑤5693 |
| 24日(日) | 篠 塚 病 院 篠塚・☎③9261 | しろやしき 内科 芦田町・☎⑤08320 | | 里村 歯科 クリニック 高崎市吉井町・☎027・387・8114 |
| 31日(日) | 光 病 院 本郷・☎②41234 | 中 田 医 院 旭町・☎②0385 | 光 病 院 本郷・☎②41234 | 遠 藤 歯 科 医 院 2丁目・☎④0013 |

◎救急テレホンサービス (☎③6699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します

初心者ソフトテニス教室

日時 8月21日～9月20日の
木・土曜日午後7時～9時(全
10回)
会場 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在学
の人
定員 30人(先着順)
参加料 2000円(初回の
教室に持参してください)
持ってくる物 テニスシュー
ズ(体育館シューズ)・ラケット
申し込み 7月22日(火)～8月
8日(金)にふじおか電子申請受
付システム(下記2
次元コードを読み取
り)または直接スポー
ツ課へ
※ふじおか電子申請受付シス
テムの場合は、7月22日(火)午
前10時～申し込み開始



成人健康相談

日時 7月10日(木)午後1時～
4時(要予約)
会場 保健センター
内容 △健康や栄養・薬につ

身体障害に関する巡回相談

▽体組成測定など
持ってくる物 検診結果票・
健康手帳・お薬手帳など相談
対象者の健康状態が分かる物
その他 △相談は家族など本
人以外でも受け付けます▽ペー
スメーカー利用者は体組成測
定を行いません
問い合わせ 健康づくり課(☎
④2808)

地域のチカラで明るく社会

7月は「社会を明るくする
運動」の強調月間です。この
運動は、全ての国民が犯罪や
非行の防止と罪を犯した人た
ちの更生に理解を深め、力を
合わせて犯罪や非行のない明
るい社会を築こうとするもの
です。
運動の一環として、市では
期間中に更生保護事業活動資
金の募金を行います。昨年は
319万1831円の協力を
いただき、犯罪防止のための
パトロールや声掛け運動、保
護司・更生保護女性会活動、
薬物乱用防止の啓発、社会を
明るくする運動の広報用品を
市内中学校へ配布するなどの
さまざまな活動に利用しまし
た。皆様のご理解とご協力
をお願いします。
問い合わせ 福祉課(☎④2
297)

身体障害者福祉センター

県心身障害者福祉センター
が巡回相談を実施します。相
談は予約制です。
日時 8月6日(水)午前10時～
正午
会場 福祉会館
内容 補装具の要否判定(整
形外科のみ)
持ってくる物 身体障害者手
帳・現在使っている補装具
申し込み・問い合わせ 7月
25日(金)までに福祉課(☎④2
384)へ

自死遺族相談

大切な人を自死で亡くした
人が安心して思いを語れる自
死遺族相談を開催しています。
日時 原則、毎月第2金曜日
午前9時～(予約制)
会場 県こころの健康センター
(前橋市野中町)
対象 家族・婚約者・親しい
友人など、大切な人を自死で

ぐんまねりんピック2025

亡くした人
申し込み 事前に電話で県こ
ころの健康センターへ
問い合わせ 県こころの健康
センター(☎027・263・
1156)・福祉課(☎④2
384)
スポーツや文化活動を通じ
て高齢者の健康の保持増進と
交流を図ります。
日時 10月30日(木)(小雨決行、
予備日11月6日(木))
※競技開始時刻は競技ごとに
異なります
会場 ALSOKぐんま総合
スポーツセンター(前橋市関
根町)など
内容 卓球・マラソン・水泳・
ソフトバレーボール・なぎな
た・囲碁・将棋など17種目
対象 県内在住の昭和42年4
月1日以前(マラソン・ソフ
トバレーボール・なぎなたは
昭和50年4月1日以前)に生
まれた人
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 7月
31日(木)までに元気長寿課(☎
④2809)へ

手話をやってみよう(第76回)

手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。今月は「救急車」を紹介します。

問い合わせ 福祉課(☎④2384)

【救急車】

両手の人差し指で十字を作る。

右手5指を少し曲げて上に向け、顔の横で回転させる。

親指とほかの4指を平行に伸ばして親指を下にして前へ動かす。

国民年金の保険料の免除・猶予について

国民年金の第1号被保険者(毎月の保険料を納める人)で、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料免除制度

対象 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の人

免除額 所得に応じ、保険料の全額・4分の3・半額・4分の1が免除(ただし、一部免除を受けた場合、免除された残りの保険料を納付しないと未納と同じ扱い)

保険料納付猶予制度

対象 本人・配偶者の前年所得が一定の基準以下の50歳未満の人 **猶予額** 保険料の全額

学生納付特例制度

対象 本人の前年所得が一定の基準以下の学生 **猶予額** 保険料の全額

失業による免除・猶予

失業したときは所得があっても、雇用保険受給資格者証(写し)などの書類を添付し申請すれば免除または猶予になる場合があります。

免除・猶予額 保険料の全額・4分の3・半額・4分の1の免除または納付の全額猶予

共通事項

持ってくる物 本人確認書類(学生納付特例の場合は学生証など)

申請窓口 日本年金機構高崎年金事務所・保険年金課・鬼石振興課

問い合わせ ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)・保険年金課(☎④2259)・鬼石振興課(☎⑤3111)

| | 納付 | 全額免除 | 一部免除 | 納付猶予 学生納付特例 | 未納 |
|----------------------|------------|------|-----------|----------------|----|
| 老齢基礎年金 | 受給資格期間への算入 | ○ | ○ | ○ | × |
| | 年金額への反映 | ○ | △ (一部) | × | × |
| 障害・遺族基礎年金の納付要件期間への算入 | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

- ▷ 制度の利用には申請して承認される必要があります。申請は毎年必要で、令和7年度分の申請は7月から受け付けています。なお、申請は過去2年1カ月分までさかのぼって行えます
- ▷ 保険料が免除や猶予になった期間は、年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は減額されます。10年以内であれば、追納で年金額を増やすことができます
- ▷ 未納のままにしておくと、障がいや死亡などの不慮の事故が発生した際、障害基礎年金・遺族基礎年金や、将来の老齢基礎年金を受けられない場合があります

職業訓練説明会

職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。

日時 7月18日・8月8日・9月19日の金曜日午後2時30分～3時30分

会場 ハローワーク藤岡

問い合わせ ハローワーク藤岡(☎②8609)・商業観光課(☎④2318)

サマージャンボくじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月11日(金)～8月11日(祝)

抽せん日 8月21日(木)

当せん金 ▼サマージャンボ宝くじⅡ最高7億円(前後賞含む)▼サマージャンボミニⅡ最高5000万円(前後賞含む)

その他



粗大ごみ有料回収

収集日 8月4日・18日・25日の月曜日の午後(各日先着5人)

収集品目 家具・自転車など

収集制限 各家庭4点以内

料金 1kg当たり33円(消費税込み)

その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください

申し込み・問い合わせ 7月22日(火)午前8時30分から電話で清掃センター(☎③8305)へ

夏の青少年健全育成運動

青少年育成推進員が地域の子どもたちの安全・安心のためパトロールを行います。

期間 7月15日(火)～8月31日(日)

推進目標 ▼県民総ぐるみで

次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう▼「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

※「おぜのかみさま」は県民に親しみのある「尾瀬」をモチーフにした、青少年がインターネットを安全に使うための7つの約束です▼おぜ(写真をおくらない▼ぜ(写真を)お(くらない▼ぜ(個人情報を)のせ(ない▼か(悪口などを)かきこまない▼み(有害サイトを)みない▼さ(出会いを)さがさない▼ま(ルールを)まもる)

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を実施します。詳細は市ホームページ(下記2次元コード)を読み取りを確認してください。

試験日 10月19日(日)

会場 高崎経済大学(高崎市)



都市計画変更案の縦覧

都市計画の変更案について、縦覧を行います。

都市計画変更案 ▼県案Ⅱ県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更・藤岡都市計画区域区分の変更(市街化調整区域から市街化区域への変更)▼市案Ⅱ藤岡都市計画用途地域の變更(工業専用地域への變更)・藤岡都市計画地区計画の變更(西部工業団地(第3期)地区、藤岡インターチェンジ西産業団地(第2期)北地区、藤岡インターチェンジ西産業団地(第2期)南地区の決定)

期間 7月15日(火)～29日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

上並榎町) **その他** 最新の情報は、県下水道協会ホームページ(下記2次元コード)を読み取りを確認してください

問い合わせ 下水道課(☎④2327)



みんなの5ゼロアクション

～ふじおか5つのゼロ宣言～

7月7日はクールアース・デーです

クールアース・デーは、2008年に開催されたG8サミット(洞爺湖サミット)を契機に、地球環境について考える日として設定されました。天の川を見ながら、家庭や職場における身近でエコな行動について考え、実践しましょう。

- できること**
- ▷ エアコンの温度を下げすぎず、扇風機も一緒に使用する
 - ▷ エアコンはシーズン前にフィルターをきれいにしたり、室外機の周りを片付けたりする
 - ▷ カーテンやブラインドで室温の上昇を防ぐ

問い合わせ 環境課(☎④2264)

中小企業退職金共済制度

国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

内容 ▼掛け金の一部を国が助成▼掛け金は全額非課税で手数料も不要▼社外積立なので管理が簡単▼パートタイマーや家族従業員も加入できます

問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部(☎03・697・226・3654)▼市案に関する市都市計画課(☎④2824)

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他

藤岡まつり 各種募集!

まつり参加者

30日(土)

◆子供みこし、大人みこし
子供会、会社などで参加しよう!

◆おどり大行進
浴衣姿でみんなで踊ろう藤岡音頭

【練習会】
日時 8月19日(火)午後2時~3時30分
会場 市民ホール 曲目 藤岡音頭

31日(日)

◆ダンスFUJIOKAウ~ハッ!
藤岡音頭を軽快なサンパ調にアレンジしたり
ズミカルなダンスで、鳴子の音とともに軽快に
踊ろう!
※練習を希望する場合は、事務局に相談してく
ださい

◆市民パレード
団体・会社・グループで参加して、最高のパ
フォーマンスをみんなに披露!

申し込み・問い合わせ
8月4日(月)までに電話で藤岡まつり実施本部事
務局(商業観光課内 ☎402317)へ

山車太鼓たたき手

対象 まつり当日家族で参加できる市内在住・
在学の小学生

定員 10人程度(先着順)

その他 詳細は事務局にお問い合わせください

申し込み・問い合わせ
8月4日(月)までに電話で藤岡まつり実施本部事
務局(商業観光課内 ☎402317)へ

物産市出店者

日時 8月30日(土)・31日(日)午後4時~8時30分
会場 群馬銀行藤岡支店駐車場

出店条件 次の全ての条件を満たす飲食店
▷市内に飲食店がある
▷2日間出店できる
▷8月8日(金)午後3時からの出店者
説明会に出席できる(代理出席も可)

定員 10店舗程度(抽選) 出店料 9,000円

申し込み・問い合わせ
8月4日(月)までに電話で藤岡まつり実施本部事
務局(商業観光課内 ☎402317)へ

土師の辻子供相撲参加者

期日 8月31日(日) 会場 市民ホール

対象 市内在学・在園の小学生と園児(年少児
を除く)

申し込み・問い合わせ
電話で藤岡商工会議所(☎221230)へ

富士浅間神社宮神輿担ぎ手

日時 8月30日(土)午後3時
集合場所 富士浅間神社

対象 16歳以上の人 定員 50人

持ってくる物 帯
※足袋・半股引は配布、はんてんは貸し出します

その他 8月10日(日)から毎週日曜日午後5時に
富士浅間神社で行う練習会に参加して
ください

申し込み 8月2日(土)(必着)までにはがきまた
はファクスに郵便番号・住所・氏名・
年齢・性別・電話番号・はんてんと
足のサイズを記入し、〒375-0024
藤岡市藤岡1152浅間神社神輿保存
会事務局(FAX)2597)へ

問い合わせ 富士浅間神社神輿保存会事務局中
山さん(☎240458)・商業観光課(☎
402317)

諏訪神社宮神輿担ぎ手

日時 8月30日(土)午後2時30分
集合場所 諏訪神社

対象 高校生以上の人

持ってくる物
足袋・半股引またはパンツ・ダボシャツまたは
Tシャツ(色は全て白)
※高校生には貸し出します

その他 8月24日(日)午後2時30分から諏訪神
社で行う練習会に参加してください

申し込み 8月20日(水)(必着)までにはがきまた
はファクスに郵便番号・住所・氏名・
電話番号・はんてんのサイズを記入
し、〒375-0024藤岡市藤岡1054-3
島さん(FAX)20489)へ

問い合わせ 諏訪神社御神輿保存会実行委員長
島さん(☎080・1091・0528)・
商業観光課(☎402317)

定額減税しきれていない人への給付金(不足額給付)

不足額給付は、令和6年分所得税額および定額減税の実績額などの確定後、本来給付すべき額が、調整給付金の額を上回った人に対して令和7年以降に追加で行う給付金です。

支給対象 次の①または②に該当する人

① 令和6年度上期に行った定額減税しきれない人への調整給付の算定に際し、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額などが確定したのちに、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた人

主な対象者
▷令和5年所得に比べ令和6年所得が減少した
▷子どもの出生などで扶養親族が増加した
▷当初調整給付後に令和6年度住民税に税額修正が生じた

② 個別に書類の提示(申請)により、給付要件を確認して給付する必要がある人

主な対象者
▷青色(白色)事業専従者
▷合計所得が48万円を超えた

申請方法・支給時期 ▷①に該当する人には市から案内を郵送します
▷②に該当する人は申請が必要です

その他 ▷手続き方法などの詳細は、市ホームページ(右記2次元コードを読み取り)を
確認してください

▷市や公的機関からATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のために手
数料などの振り込みを求めることはありません

問い合わせ 藤岡市不足額給付コールセンター(☎0120・182・382)



夏の県民交通安全運動

年間スローガン 危険だよ スマホばかり 見てる君 サブスローガン いいね! 似合うね! ヘルメット!

運動期間 7月11日(金)~20日(日)

運動の重点項目

◆子どもと高齢者の交通事故防止
▷道路では「飛び出さない」「遊ばない」を守りましょう
▷道路を横断するときは、信号機や横断歩道のある場所を横断しましょう
▷横断歩道で歩行者などがいる時は、必ず一時停止して進路を譲りましょう

◆自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止
▷自転車などに乗る時は、乗車用ヘルメットの着用に努め、交通ルールを守りましょう
▷自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深めましょう



問い合わせ 地域安全課(☎402245)

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他

ムーミン生誕80周年にちなみ本80冊を
寄贈したフィンランド大統領夫妻



ムーミンの国から届いた優しさの贈り物
フィンランド大統領夫妻が羽咋市に

6月9日、フィンランド共和国のアレクサンデル・ストップ大統領とスザンヌ・イネス＝ストップ大統領夫人が羽咋市を訪れました。この訪問は、スザンヌ・イネス＝ストップ大統領夫人が1992年7月から1年間、羽咋市でALTとして勤務していたことから実現したものです。大統領夫妻は岸市長たちと会談したあと、羽咋市立図書館へ移動し、ムーミンの本の贈呈式を行いました。アレクサンデル・ストップ大統領は能登半島地震からの復興に触れ「ムーミンの話の中には、困難を乗り越え復興するというテーマもあり、共通点がある」とあいさつしました。

「固い物が食べづらくなつた」「むせる」「口が乾く」「口臭が気になる」などの症状はありませんか。こうした症状がある場合、オーラルフレイル（口腔機能の衰え）かもしれません。オーラルフレイルになると、食べ物を選択肢が狭まることで栄養に偏りが生じ、心身の機能が低下すると考えられています。また、「話す」「笑う」などのコミュニケーションにも悪影響を及ぼすため、社会的交流が減ったり、精神的活力を失ったりする原因になります。さらに、これらの症状を放置することにより、介護が必要な状態になってしまう場合もあります。オーラルフレイルは、このような負の連鎖に早めに気付くための重要なサインです。元気に長生きできるように、今



オーラルフレイル予防で元気に長生き！

元氣長寿課 ☎2809

からできるオーラルフレイル予防に取り組みましょう。自分でできるオーラルフレイル予防には、口腔清掃と口腔トレーニングがあります。○口腔清掃は食後は歯ブラシでブラッシングをし、清潔を保ちましょう。歯と歯の間は、ブラッシングだけでは汚れが残ってしまうので、デンタルフロスや歯間ブラシを利用しましょう。デンタルフロスはブラッシング前の使用が効果的です。舌にも汚れが残るので、1日1回程度舌用ブラシなどで優しく磨きましょう。入れ歯を使用している人は、水で流しながら入れ歯専用のブラシで念入りに磨きましょう。就寝時には外し、洗浄剤に浸けるなどして殺菌をしま

しょう。○口腔トレーニングは「タ」「カ」「ラ」を各8回ずつ発音するのを2セット繰り返して、口や舌などの筋肉を鍛える。パタカラ体操や耳下腺・顎下腺・舌下腺の3つの唾液腺を力を入れずに指で軽く圧迫する唾液腺マッサージなどを普段から行いましょう。また、よく声を出す人はオーラルフレイルになりやすいと言われているため、歌うこともお勧めです。このほかに、定期的な歯科検診も大切です。毎日の口腔清掃を欠かさなくても、取り切れない歯石があったり、気付かぬうちに歯周病や虫歯になっていたりすることがあります。そのため、少なくとも半年に1回は歯科を受診し、歯科検診を受けるようにしましょう。

鬼石北小学校

～開校150周年を祝う会～

鬼石北小学校は、創立150周年を迎え、2月に「開校150周年を祝う会」を開催しました。地域の人や歴代校長・保護者・教職員が集まり、参加者全員で楽しいひとときを過ごしました。オープニングでは、5・6年生全員による鬼北ソーランが披露され、会場の雰囲気は一気に盛り上がりました。その後は、PTA役員が作成した学校の150年の歩みを紹介する映像が上映され、参加者は学校の歴史を振り返りながら感慨深い時間を過ごしました。さらに、地元出身のオペラ歌手によるオペラ鑑賞会が行われ、会場に響き渡る美しい歌声で参加者を魅了しました。参加者全員と一緒に歌う場面もあり、歌手と心をつなげて楽しむことができました。



オペラ鑑賞会の様子

鬼石北小学校は、150年にわたり地域の教育を支えてきた歴史を大切に、今後も地域と共に未来を切り開いていきます。

問い合わせ 学校教育課 ☎8212
鬼石北小学校 ☎2754

ふじおか 防災トピックス
Fujioka Disaster Prevention Topics

災害時に自分や大切な家族を守るには知識と備えです。「ふじおか防災トピックス」では、知っておきたい災害の知識やもしもの時にやるべき事など、いざというときに役立つ防災情報をお知らせしていきます。

分散避難を知っていますか？
～在宅避難のポイント～

【問い合わせ 地域安全課 ☎7444】

分散避難とは、発災または発災の恐れがあるときに、ホテルや知人宅などの避難所以外の場所に避難することです。命を守るために、さまざまな避難先から適切な場所を選択することが重要です。今回は、選択肢の1つである在宅避難について紹介します。

在宅避難とは、災害が発生した時に自宅で避難生活を送ることです。プライバシーが確保され、普段と近い環境で生活を送ることができるといったメリットがあります。ただし、不安や危険を感じたら、ためらわずに避難所などに避難しましょう。

在宅避難を判断するチェックポイント

- ①建物は安全であるか
 - ◆地震の場合
 - 自宅の倒壊の危険がない
 - 崖崩れなどの恐れがない
 - ◆水害の場合
 - 自宅が浸水想定区域外にある、または浸水想定区域内だが、居室が想定水深よりも高い位置にある

- ②生活を続けることができるか
 - 家族の人数分の食料や飲料水、災害用のトイレや燃料などを少なくとも1週間分は備蓄している
 - 家族全員が健康でけががなく、医療や福祉などの支援をすぐに受けられなくても一定期間生活ができる

全てがチェックの場合
在宅避難ができます

※浸水想定区域および想定水深は、ハザードマップで確認できます

子どもカレンダー

- 会場：保健センター
- 問い合わせ：子育て応援課 (☎402268)

| 項目 | 期日・受付開始時間 | 対象年齢・内容 |
|-----------------|------------------------|-------------------------|
| 両親学級 ※要予約 | 2日(土) 午前9時20分 | 沐浴・妊婦体験など |
| ママサロン ※要予約 | 25日(月) 午前9時50分 | マタニティピラティスなど |
| 股関節検診 | 19日(火) 午後1時15分 | 令和7年5月生まれ |
| 4カ月児健康診査 | 26日(火) 午後1時15分 | 令和7年4月生まれ |
| 離乳食教室 ※要予約 | 26日(火) 午前10時 | 令和7年3月生まれ |
| 育児相談 ※要予約 | 22日(金) 午後1時 | 乳幼児の発育発達相談など |
| すこやか教室・ブックススタート | 20日(水) 午前9時30分 | 令和7年1月生まれ |
| 1歳児健康診査 | 20日(水) 午後1時15分 | 令和6年8月生まれ ※フッ素塗布券配布 |
| 1歳6カ月児健康診査 | 28日(木) 午後1時15分 | 令和6年1月生まれ |
| わくわく相談(2歳児相談) | 22日(金) 午前9時45分 | 令和5年4月生まれ |
| 3歳児健康診査 | 21日(木) 午後1時 | 令和4年4月生まれ |
| 5歳児健康診査 | 5日(火)・6日(水) 午前8時50分 | 令和2年8月生まれ ※集団遊びがあります |

こども医療電話相談 ☎#8000

休日や夜間に子どもの体調変化について対処方法などの相談ができます。

【受付時間】 月～土曜日/午後6時～翌朝午前8時
日曜日・祝日・年末年始/午前8時～翌朝午前8時(24時間)

子育てSTYLE

水分補給について

Q 離乳食開始前の赤ちゃんの水分補給は必要ですか？

A 離乳食開始前の赤ちゃんは、母乳と育児用ミルクから水分補給をしているため、それ以外の水分は不要です。母乳は欲しがる時に欲しがるだけ飲ませ、ミルクは1日の規定の量を目安に飲ませていけば問題ないでしょう。発熱や下痢などの体調不良時に水分不足が気になる場合は、いつもより授乳の間隔を短めにして赤ちゃんが欲しがるだけ飲ませましょう。脱水になると、尿の色が濃くなる、尿の量・回数が明らかに減る、ぐったりするなどの症状が現れます。これらの症状が見られたらすぐに医療機関を受診しましょう。

離乳食を始めたら、母乳やミルク以外に、糖分やカフェインの入っていない湯冷まし(水を一度沸騰させて人肌くらいまで冷ましたもの)・薄めの麦茶などを飲ませましょう。一度にたくさんの量を飲ませるのではなく、最初のうちはスプーンを使って少しずつ、小まめに水分補給をさせましょう。イオン飲料は糖分を多く含み、むし歯の原因になるため、基本的に飲ませる必要はありません。また、授乳前や食事前の水分補給は、母乳・ミルクの飲みや離乳食の食べが悪くなる原因になるため避けましょう。



from リジャイナ

問い合わせ 企画課(☎402428)

藤岡市教育委員会・藤岡市中学校国際交流委員会主催の藤岡市中学生カナダホームステイ事業は、1991年に始まりました。延べ400人を超える中学生と引率者が友好都市リジャイナ市を訪れており、中には親子2代で参加した家庭もあります。今回は、平成9年に参加した安原克典さん(父)と令和6年に参加した太陽さん(子)にホームステイの感想やリジャイナ市の思い出を聞きました。

今年は8月2日(土)～11日(祝)の10日間、リジャイナ市の中学生が藤岡市を訪れ、ホームステイを通じてさまざまな文化交流を予定しています。

28年前に出会ったホストファミリーのスティーブンは、今でも交流が続いています。彼は今の親日家で、社会人になってからは隔年で来日しており、一緒に食事を重ねてきました。一方で、私はホームステイに行って以来一度もカナダに行けておらず、それがずっと心残りでした。

そんな中、コロナ明けに再開したカナダホームステイ。まさにベストタイミングでした。息子には、語学力の向上や異文化理解なども多少は期待しましたが、何より「人生を変える楽しい衝撃」を味わってほしいと願って応募しました。期待通り、息子はさまざまな衝撃を受けて帰国しましたが、特にホストファミリーのマークとの友情が最大のお土産になったようで、今もSNSで連絡を取り合っています。まさに28年前の私のように。

スティーブンは今ウイニペグに住んでいます



新旧ホストファミリーの出会いが実現

が、息子に会うためにリジャイナまで戻り、時を超えた出会いが実現しました。それをつないでくれた息子と、きっかけをくれた藤岡市に心から感謝しています。

集まれ! ふじおがキッズ



ひらやなぎ いっか
平柳 衣津香ちゃん
(4歳・中大塚)

我が家の最強娘! 元気に過ごしてね♡



せきね なずなちゃん
関根 なずなちゃん
(2歳3カ月・藤岡)

関根家のやんちゃ女子★これからもかわいい笑顔をたくさん見せてね♡



ひらた りゅうと
平田 琉翔ちゃん
(4歳・藤岡)

働く車が大好きで皆を笑顔にしてくれる琉翔♡元気に育っていろいろね!

- 対象 市内在住の4歳未満(受付時点)で過去に掲載のない子ども
- 応募方法 ①右記2次元コードから応募②任意の用紙に保護者の氏名・住所・電話番号・子どもの名前(ふりがな)・生年月日・子どもへのメッセージ(32字以内)を明記し、子どもの写真1枚を郵送・メール・持参のいずれかの方法
- 応募先 秘書課広報広聴係 (☎402208) hisyo@city.fujioka.gunma.jp



本との出会い

特別編

新しいシステムを導入します!

新図書館では、資料の検索や貸し出しなどに利用しているシステムが新しくなります。そのために必要な「ICタグ」を、約25万点の所蔵資料全てに貼付する作業を5月から始めました。

今までは貸し出しの時に1点ずつバーコードを読み込む必要がありましたが、これからは、ICタグが貼られた本やCD・DVDを自動貸出機にまとめて載せるだけで貸し出しが行えるようになります。ほかにも予約した資料の受け取りを「予約本受取コーナー」で自分で探して借りて行くことができます。

また、以前から「自分で貸し出し手続きをしたい」という要望がありましたが、ICタグの導入により、

現図書館は、複合施設(旧藤岡総合病院跡地)への移転のため休館しています。休館中は、司書のおすすめ本を紹介する「本との出会い」を休載し、代わりに新図書館を紹介する「本との出会い特別編」をお届けします。

問い合わせ 図書館 (☎401669)

本だけでなくCD・DVDも利用者自身で手続きができるようになります。ただし、特殊な資料やほかの図書館から借りた資料の貸し出しの際は、図書館職員による手続きが必要です。

※イラストはイメージです



自動貸出機のイメージとICタグ・バーコード一体型ICタグ

もっと知りたい!

藤岡市のこと

生活に困ったときは、まず相談を

生活困窮者への早期の手厚い支援

「生活困窮者自立支援事業」とは、生活保護に至る前の段階で、さまざまな事情によって生活に困っている人に対する「第2のセーフティーネット」として、包括的な支援を行う事業です。生活保護に至る前の段階から、一人一人の状況に応じた早期の支援(相談支援など)を行うことで、困窮状態からの早期自立を図ります。

本市では、相談業務を社会福祉協議会に委

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の施策を紹介します。

問い合わせ 福祉課(☎④2297)
社会福祉協議会(☎⑤8456)

託し、福祉課内で専門の支援員が相談に対応しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。安心して相談してください。

自立支援事業として本市が実施する事業

- ▷自立相談支援事業
- ▷住居確保給付金事業
- ▷子どもの学習・生活支援事業
- ▷就労準備支援事業
- ▷家計改善支援事業

そのほかの事業

- ▷フードバンク
- ▷生理用品配付など



困ったときの8月の無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

| 相談 | 日時 | 会場 | 予約 | 問い合わせ |
|----------|--|---------------------------|---|----------------------|
| 法律相談 | 1日(金)・7日(木)・19日(火) 午後1時～4時 | 市役所本庁舎 | 下記期日から電話またはふじおか電子申請受付システム(右記2次元コードを読み取り)で予約 ▷1日=7月18日(金) ▷7日=7月24日(木) ▷19日=8月5日(火) | |
| 行政相談 | 13日(水)・20日(水)・21日(木) 午後2時～4時 | 市役所本庁舎 21日は地域づくりセンター鬼石 | 当日会場へ(予約不要) | 地域づくり課 (☎④2211) |
| 人権相談 | 8日(金)・22日(金) 午後1時～3時 | 市役所本庁舎 | 当日会場へ(予約不要) | QRコード |
| 不動産相談 | 20日(水) 午後1時30分～3時 | 市役所本庁舎 | 電話またはふじおか電子申請受付システム(右記2次元コードを読み取り)で予約 | |
| 心配ごと相談 | 13日(水)・27日(水) 午後1時～4時 | 総合学習センター北棟 | 当日会場へ(予約不要) | |
| 相続・遺言相談 | 19日(火) 午後1時～3時30分 | 総合学習センター北棟 | 要予約 | 市社会福祉協議会 (☎②5647) |
| ボランティア相談 | 毎週月～金曜日、9日(土) 午前8時30分～午後5時 | 総合学習センター南棟 | 予約不要 ▷相談方法=電話・面談 | |
| 青少年相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 毎週土・日曜日 午後1時～4時 | 青少年センター (教育庁舎内) | 予約不要 ▷相談方法=電話・面談・LINE (アカウント名:藤岡市青少年センター) | 青少年センター (☎④4150) |
| 教育相談 | 毎週火・木・金曜日 午前9時～午後4時 | 教育研究所 (教育庁舎内) | 予約不要 ▷相談方法=電話・面談 | 教育研究所 (☎③9801) |
| 家庭児童相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 | 保健センター | 予約不要 ▷相談方法=電話・面談 | 子育て応援課 (☎④2268) |



『安全な森づくり』

埼玉県本庄市出身の横尾幹です。4月から地域おこし協力隊として藤岡市の林業振興のために活動しています。現在は、森林組合で間伐や下草の刈払いなどを行いながら、資格の取得や林業に関する研修にも参加しています。

林業に興味を持ったのは、大学時代に災害支援の活動で土砂災害により倒壊した家屋を何度も目にし、森林を適切に管理することの重要性を強く感じたことがきっかけです。また、国土の60%以上が森林である日本では、林業の担い手不足や所有者不明の山林の増加など、課題が山のように積み上がっていることを知りました。そのため、林業を通して土砂災害によって失われる命を少しでも減らし、豊富な森林資源を有効活用する「安全で持続可能な森づくり」を行っていきたいと思います。

地域おこし協力隊
横尾 幹



協力隊の活動はこちら

問い合わせ 森林課(☎④2316)

人権を考える アイヌの人々

私たちがこころを

アイヌの人々は、日本列島北部周辺、とりわけ北海道に古くから住んでいた先住民族です。独自の言語・文化・生活習慣を持ち、その豊かな伝統を継承してきました。しかし、長い歴史の中で、彼らは社会的な差別や不当な扱いを受け、その人権が十分に守られない時代が続いてきました。平成20年に、日本政府はアイヌの人々を先住民族として正式に認め、その文化の保護や人権の尊重に向けた取り組みを進めています。いまだに多くの課題が残されています。

アイヌの人々への差別

明治時代の北海道開拓で、日本政府はアイヌの人々の土地や資源を奪い、アイヌ語の使用や伝統的な風習などを否定する同化政策を進めました。このような背景の中で、アイヌの人々は教育や就労の面でも不利な状況に置かれました。その結果、教育水準や経済状況

況、生活環境に格差が生じ、アイヌの人々は、差別や偏見を受けながら生活することとなりました。その影響は今も残っており、失われたアイヌ文化の再生・継承や経済的な格差・社会的な偏見の解消が課題となっています。

文化・伝統を守る取り組み

平成9年にアイヌ文化の振興とアイヌの伝統などに関する国民の知識の普及・啓発を図るために「アイヌ文化振興法(通称ニ)が制定されました。平成31年には、アイヌの人々の民族としての誇りを尊重し、共生社会の実現を目指した「アイヌ施策推進法(通称ニ)が制定されました。さらに、令和2年には、北海道白老町にアイヌ文化の復興・創造などの拠点となる「ウポポイ(民族共生象徴空間)」が設立され、アイヌの歴史や文化を学べる場として活用されています。

アイヌの人々の人権を守り、尊重することは、単に彼らのためだけではなく、社会全体の多様性を認め、より公正な社会を築くことにつながります。全ての人が平等でその人権が尊重されることは、日本国憲法の基本原理であり、日本国民全員の利益となります。

アイヌの人々の人権を守るためには、まず私たちがアイヌの歴史や文化について正しく学び、彼らが経験してきた困難について知ることが大切です。彼らの伝統的な文化と価値観は、私たちの生活に新たな視点を提供し、多様な社会の実現に寄与します。また、日常生活の中で、他者を尊重し多様性を受け入れる意識を高めるとともに、無意識のうちには差別や偏見につながる言動をしていないか振り返る姿勢を持つことも大切です。アイヌの人々の人権を守り、尊重することは、単に彼らのためだけではなく、社会全体の多様性を認め、より公正な社会を築くことにつながります。全ての人が平等でその人権が尊重されることは、日本国憲法の基本原理であり、日本国民全員の利益となります。

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)



EASY MART COFFEE(イーゾーマートコーヒー)店主

飯島 陽太さん

Profile

1994年旧鬼石町生まれ。地元である鬼石にちなんだブレンドコーヒーの開発など、地域に愛されるお店作りを目指している。

地元愛と努力が生んだ憩いの場

コーヒーの芳醇な香りと落ち着いた雰囲気、着いた雰囲気、漂う店内。「地域の人に愛され、飲みやすく気軽に立ち寄れる場所にしたい」と語る飯島さんは、令和6年12月、地元鬼石でコーヒーショップ「EASY MART COFFEE」をオープンしました。

飯島さんは三人兄妹の末っ子として生まれ、中学・高校は野球部に所属。将来の夢は消防士だったそう、まさか自分がコーヒーショップをオープンするとは予想もしていなかったと話します。高校卒業後は、県内の菓子製造会社に就職しました。休日は一人の時間を作るため、喫茶店に読書に行っていたそう。「もともと家ではコーヒーをあまり飲んでいなかった」と笑顔で話す飯島さん。しかし、喫茶店の魅力にはまり、「自分でもおいしいコーヒーと落ち着ける場所を提供したい」と独立を意識するようになったと当時の想いを振り返ります。

コーヒー豆の焙煎など、独立に必要なノウハウを学ぶ傍ら、最も頭を悩ませたことは、お店の出店場所を決めることだったそうです。玉村や前橋などいくつか候補地がありましたが、「人口減少が進む鬼石を盛り上げるために一石投じたい」という思いから、鬼石でのオープンを決意しました。

お店は住居をリノベーションして作られていて、店作りに関わる全ての物を飯島さんがDIYで制作。実はDIYは未経験だったそう、祖父が大工や木工の仕事をしていたので、教わりながら一緒に作業をした。勉強の合間に作業をしたので、予定より時間がかかったが、目標の約3年でオープンすることができた」と語り、努力と時間をかけて完成したお店には、深い思い入れが感じられます。オープンから数カ月が経ち、「地元の人が喜んでくれたことが一番うれしい。鬼石でオープンして良かった」と飯島さんは笑顔で話します。地元を大切にしながら、訪れる人々に温かさを届ける場所として、今後さらに地域に根付いていくことが期待されます。